

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：農芸化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学分科会 ○食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	土壌・肥料学、植物栄養学、応用微生物学、応用生物化学、生物有機化学、食品科学、栄養学など、農学の中の農芸化学領域に関する課題の審議および関連学協会との連携に関する事項を取り扱うために活動することを目的とする
4	審議事項	農学の中の農芸化学領域に関する分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議ならびに情報発信に関すること
5	設置期間	常設
6	備考	